

フリマアプリにおける不正なポイントカード出品について

いわゆるフリマアプリの複数のサイトにおいて、不正に作成されたと思われる「大戸屋ポイントカード」が出品され、販売されたことが判明しました。

当該カードは、店舗が通常使用しているスタンプとは異なるものが押印されており、まとまった枚数が出品されていたことから、従業員による不正な持ち出しの可能性もあるため、店舗における管理方法を徹底するよう、指導に努めて参ります。

当社のポイントカードは、有償・無償を問わず、ネット販売を含めて第三者への譲渡を禁止しております（カード券面に明記）ので、お客様におかれましては、こうしたサイトでのポイントカードの売買はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、不正に作成されたポイントカードと商品のお引き換えはできませんので、何卒ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

<内容>フリマサイトで当社のポイントカードを購入された方から、不正なカードではないかとのお問い合わせがあり、当社に送付された現物を確認したところ、①本来あるはずの店舗印がないこと、②従業員が押すポイントスタンプ（日付有）の押印方法が規定と異なること、③押されているスタンプ自体が当社規定のものでないことが確認されました。また、こうしたお問い合わせが複数あり、同様の不正スタンプが押されていることも確認しました。

<対応>・フリマサイト運営会社に対して、今後出品された場合に掲載しないこと、また当社の規定では、ポイントカード自体を第三者に譲渡することを禁じているため、ポイントカード自体の出品について削除依頼を行いました。

- ・全店舗に対して、不正なカードによる商品との交換を行わないように通達を出しました。
- ・未発行のポイントカードの在庫管理についても再度徹底をはかるように注意喚起を行い、再発防止を促しました。

以上